仕　様　書

1　件名
冬キャンペーン施策の景品の購入（キャンディーゆたんぽ）

2　商品名
次の銘柄又は同等以上の商品とする。
キャンディーゆたんぽ：　内海産業株式会社　製

3　数量
40,000 個

4　仕様
(1) 仕上げサイズ
- 湯たんぽ：直径約 135ｍｍ程度 高さ約 45ｍｍ程度（蓋の高さ含む）の円形
- カバー：円形の場合　横 260ｍｍ程度×縦 150ｍｍ程度（使用時）

(2) 材質
- 湯たんぽ本体：ポリエチレン
- 蓋：ポリプロピレン
- パッキン：熱可塑性エラストマー
- カバー：ポリエステル（180ｇ/㎡）
- 紐：ナイロン

(3) 耐熱
湯たんぽ本体・蓋：　100℃　　パッキン：80℃

(4) 荷姿
無地 OPP 袋

(5) 色柄
ゆうちょ銀行東海エリア本部営業企画部郵便局担当からの指示の色に従うこと。

(6) 校正
本体、カバー、取扱説明書をゆうちょ銀行東海エリア本部営業企画部郵便局担当の了承が取れるまで校正サンプルを提出すること。

(7) 検品
第三者検品を行い全数検針・検品・包装し、検品報告を納品前にゆうちょ銀行東海エリア本部営業企画部郵便局担当へ提出すること。

(8) その他
別葉により、商品に関する取扱説明及びお問い合わせ先として販売会社名、カスタマーセンターの電話番号、ゆうちょ銀行東海エリア本部営業企画部郵便局担当から指示する内容を明記しキャンディーゆたんぽ本体と同封すること。

5　梱包
郵送に耐えうるダンボール箱に別紙「送付先一覧」の数量のとおり梱包し、箱の側面下部に「品名、数量、ゆうちょ銀行東海エリア本部」を表示すること。
ただし、別紙の「送付先一覧」よりも効率的な数量による梱包である場合はこの限りではない。
分納の場合は、ゆうちょ銀行東海エリア本部営業企画部郵便局担当の指示のとおり梱包すること。

6　契約期間等
契約期間は、契約締結日から２０１５年１２月１１日（金）までとする。
納入期限は、２０１５年１１月２４日(火)とする。
分納の場合はゆうちょ銀行東海エリア本部営業企画部郵便局担当が了承した内容の

場合に限る。
分納による第一次納入期限２０１５年１１月２４日(火)とする。
最終納入期限は２０１５年１２月１１日(金)とする。
ただし、第一次納入期限の物品到着数量は最低 25,000 個以上確保すること。

7　納入方法等
(1) 検査
ゆうちょ銀行東海エリア本部営業企画部郵便局担当(〒460-8799 名古屋市中区丸の内 3-2-5 TEL052-265-9011)において、所定の検査を受け検査合格後、ゆうちょ銀行東海エリア本部営業企画部郵便局担当の指定する個所へ納入すること。
(2) 郵便局への発送
別紙「送付先一覧」に基づき、日本郵便株式会社が提供するゆうパックにて送付できるよう、差出人「〒460-8799 名古屋市中区丸の内 3-2-5 ゆうちょ銀行東海エリア本部営業企画部」と仕分ラベルを記載したゆうプリラベルに印字の上、貼付もし、区分番号ごとに区分・梱包し、ゆうちょ銀行東海エリア本部営業企画部郵便局担当の指定する個所へ納入し、受領書を徴収すること。
なお、ゆうパックラベルの品名欄、又はあて名ラベルに、ゆうちょ銀行東海エリア本部営業企画部郵便局担当が別途指示する内容物の名称を記載すること。
内容物が破損しないよう、梱包に十分配慮を行うこと。破損した場合は、契約先にて代替品を確保すること。
分納の場合は、各郵便局の物品到着数の最低数量として、10 個以上物品到着させること。物品到着数量が 10 個未満の郵便局に関しては、別紙「送付先一覧」の指定のとおり物品到着させること。
また、物品到着数量が 10 個以上の郵便局「送付先」は、別途ゆうちょ銀行東海エリア本部営業企画部郵便局担当が指示する。

8　提出書類
納入後、納品書、請求書を総務部総務担当へ提出すること。

9　知的財産権等
(1)　契約元は、本契約履行過程で生じた納入成果物に関し、著作権法第２７条及び第２８条に定める権利を含むすべての著作権をゆうちょ銀行東海エリア本部に譲渡し、ゆうちょ銀行東海エリア本部は独占的にこれを使用する。
また、契約業者はゆうちょ銀行東海エリア本部に対し、一切の著作者人格権を行使しないこと、また、第三者をして行使させないこと。
(2)　本契約に関して、当方が開示した情報等及び契約履行過程で生じた納入成果物に関する情報を当該目的以外に使用又は第三者に開示若しくは漏らしたりしないこと。
ただし、当該情報を本契約履行上、第三者に開示する場合は事前にゆうちょ銀行東海エリア本部営業企画部郵便局担当の承認を得ること。

１０　その他
(1) 納入方法等詳細については、請求元（ゆうちょ銀行東海エリア本部営業企画部郵便局担当 TEL:052-265-9011）と 打ち合わせること。
(2) 同等以上の商品で応札する場合は、下見積提出日までにゆうちょ銀行東海エリア本部営業企画部郵便局担当に納入物を提出し、許諾を得ること（商品の品質及び一般消費者の認知度等を考慮してゆうちょ銀行東海エリア本部営業企画部郵便局担当にて同等性を判断する。）
(3) この仕様書に基づく納入成果物に関し、不良品等の不備が生じた場合は受託者が一切の責任を負うものとし、ゆうちょ銀行東海エリア本部営業企画部郵便局担当の指示に基づき対応すること。

＜ラフ案＞